

収支報告書

令和 7 年 4 月 25 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 山口県宇部市笹山町一丁目14-61
氏名 氏原 秀城

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
支 出	費 目	金 額 (円)	内 訳 内訳金額(円)	
	調査研究費	352,020	車両リース代	294,360
			東海第二原子力発電所 中間貯蔵施設視察	57,660
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	212,932	新聞購読料	134,115
			第一法規 資料購入	78,817
	広報費	2,336,563	県政レポート印刷・送付	2,336,563
	事務所費	723,720	事務所賃借料	661,980
			事務所電気使用料	45,702
			上下水道利用料	16,038
	事務費	129,377	インターネット・固定電話利用料	37,658
携帯電話利用料			46,283	
プリンター利用料・インク購入			39,298	
NHK放送受信料			6,138	
人件費	0			
合計	3,754,612			
残 余		445,388 円		

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	/ - /
事業内容	車両リース代				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	4～3月分	588,720	294,360	49,060円/月×50%×12ヶ月	
	《合計》	588,720	294,360		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)＋その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	
			1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません			
13'24-04-22	200	*49,060RL)仔ネ	747
16'24-05-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
20'24-06-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
2'24-07-22	200	*49,060RL)仔ネ	747
5'24-08-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
8'24-09-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
12'24-10-21	200	*49,060RL)仔ネ	747
16'24-11-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
19'24-12-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
23'25-01-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
3'25-02-20	200	*49,060RL)仔ネ	747
7'25-03-21	200	*49,060RL)仔ネ	747

国内・海外視察、研修報告書

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費	整理番号	2 - 1	
視察・研修 の 目 的	使用済核燃料 中間貯蔵施設 調査視察			
年 月 日	2024年4月9日(火)			
場 所	茨城県那珂郡東海村白方1-1 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所			
相 手 先	同上			
行 程	・4月8日午後 山口宇部空港→羽田空港→水戸市(前泊) ・4月9日午前 水戸市→東海駅→東海第二(発)中間貯蔵施設視察 午後 東海駅→羽田空港→山口宇部空港			
内容・結果等	・乾式貯蔵施設は2001年から使用開始、貯蔵容量はキャスク24基 ・使用済み核燃料を冷却プールで7年以上かけて40℃程度まで下がったものを中間貯蔵施設に一時保管 ・キャスク本体に表面温度計や蓋間圧力センサー、放射線モニタなどが設置されており、発電所の中央制御室で遠隔監視 ・電力を使用しない自然循環による冷却方式で、20年経過したものは17℃程度まで低下 ・視察後の線量計の値は0.0msv ・発電所全体としても、現地入出時においては、様々な検査が実施されている ・現地視察をはじめ担当者の方と意見交換できたことで、中間貯蔵施設をはじめ原子力発電所の実態について、知見を得ることができ、今後の参考になった			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	旅費	52,460	52,460	航空券(往復)・JR券(往復) 宿泊代(1泊)
	旅費	5,200	5,200	タクシー代 (4/9:東海駅⇄東海第二発)
	《合計》	57,660	57,660	
按分割合 積算根拠	57,760円×10/10=57,660円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修について本報告書を作成すること
- 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
- 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2 - 2
----	-------	------	-------



東海第二発電所 ご視察日程

1. 日 時 2024年4月9日（火） 10:00～12:00

2. ご視察者 山口県議会議員 ご一行様

3. 行 程

10:00 原子力館（タクシーにて）ご到着

- ・ ご挨拶
- ・ 概要説明 東海第二発電所使用済燃料乾式貯蔵施設（約15分）
- ・ VR視聴（安全性向上対策工事完了編）（約10分）
- ・ 事務連絡（ご本人様確認/身分証コピー）
- ・ 原子燃料模型、使用済燃料乾式貯蔵キャスク模型の説明

10:40 原子力館屋上へ移動、発電所全景ご視察

- ・ 高台（緊急時対策所建屋、可搬型設備保管場所）他
- ・ 防潮堤（北側）他

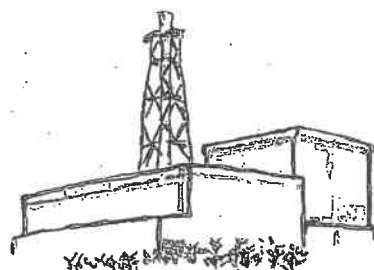
10:55 東海第二発電所工事現場他ご視察

- ・ 使用済燃料乾式貯蔵建屋
- ・ 発電所外周（常設代替高圧電源装置置場、防潮堤（取水口・南側・北側））

11:45 原子力館戻り

- ・ 質疑応答、意見交換

12:00 東海第二発電所ご視察終了（ご出発）



〔連絡事項〕

- ・ 発電所ご視察前に、ご本人確認および身分証のコピーをとらせて頂きますので、「運転免許証」「パスポート」「写真付住基カード」「マイナンバーカード」のいずれかをお持ちください。
- ・ 発電所内には携帯電話、カメラ及びビデオカメラの持ち込みはできません。
- ・ 地震及び地震に伴う津波注意報等が発令された場合、ご視察者の安全を最優先にいたく、ご視察を中止させて頂く場合がございます。ご理解とご協力の程、宜しくお願いします。

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2 - 3
----	-------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

LBTT280Q72A8LX60DLB1

RS-1261-20240403-0001-2444001

近畿日本ツーリスト

2024年04月03日

領収証

下記金額正に領収いたしました。

氏原 秀城 様

金額 ¥52,460-

但し 4/8発 航空券代、JR券代、宿泊代として
4/1 振込分



近畿日本ツーリスト株式
山口営業所
営業所長：安田 祐泰
〒753-0074 山口県山口市中央
4-5-16 山口県商工会館2F
TEL 083-922-4885
承認者  発行者 

<お客様用>

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

領収書

現金・カット・クーポン・割引 No.7097

日付 2024年 04月 09日

車番  0000

基本運賃 ¥2,100円

合計 ¥2,100円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

有限会社 常東タクシー

茨城県那珂郡東海村舟石川駅西1-3-1

☎029-282-2595

☎0120-11-2595

消費税率 10%

登録番号:T5-0500-0200-6556

領収書

現金・クーポン・割引 No.1261

日付 2024年 04月 09日

車番  0000

基本運賃 ¥3,100円

合計 ¥3,100円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

消費税率 10%

登録番号
T 4 0 5 0 0 0 2 0 0 7 6 3 0

有限会社サントタクシー

茨城県那珂郡東海村舟石川駅西1-3-1

車 海 (029)282-0377

(029)282-2151

F A X (029)283-1756

ひたちなか (029)262-3148

※領収書等に宛名がないものは、
氏原秀城宛に相違ありません

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-4
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

氏原 秀城 様

近畿日本ツーリスト株式会社

山口支店

担当者名: [REDACTED]

TEL:083-922-4885 FAX:083-925-1823

最終日程表

お問合せ番号 24873-23841

(スケジュール)

月/日	スケジュール	食事条件
4/8(月)	【航空】山口宇部 12:40発 ——— ANA696便 ——— 東京/羽田 14:15着 別紙 ANAeチケットお客様控えをご利用ください。 お客さまご自身で、ご搭乗手続きをお済ませください。	
4/8(月)	【宿泊企画・募集型】[水戸]ダイワロイネットホテル水戸	チェックイン 14:00 - - - チェックアウト 11:00 朝 - -
4/9(火)		

・記号について ——— 航空機・JR、++++ 私鉄、===== バス・タクシー・交通、~~~~ 船舶、・・・ その他乗り物

ご旅行中は、この「最終日程表」をお持ちいただきますようお願いいたします。
 下記（ご利用のご案内）に記載の施設/機関/ツアーをご利用の際には受付にて「最終日程表」をご提示ください。
 また（発行クーポンの一覧）に記載がある場合は別途クーポン券を発行しておりますので、指定場所へご提出ください。

(ご利用のご案内)

	4/8 ~ 4/9	水戸	24873-23841 (0001)
(月)	(火)	ダイワロイネットホテル水戸	(宿泊企画・募集型)
04月08日(月)から1泊 (1泊につき 朝食付(夕:0/朝:1/昼:0)) 本館/バス・トイレ付ダブル/眺望指定なし/1~2名/3室 パーソナリッ群馬・栃木・房総・茨城 24年上期 茨城/ダブル			
氏原 秀城 様 おとな男性 3名			
[ご利用機関情報] 029-303-3311 〒310-0015 水戸市宮町1-7-44			

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-5
----	-------	------	-----

近畿日本ツーリスト

氏原 秀城 様

No. SS-1261-20240325-0006-2444001

お支払の案内

お支払期限 2024年04月05日

取扱金融機関

支店名

口座番号

口座名

恐れ入りますが振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

近畿日本ツーリスト株式会社

山口営業所

〒753-0074 山口県山口市中央

4-5-16 山口県商工会館 2F

TEL: 083-922-4885

事業者登録番号: T2010001187437

承認者:

担当者:

謹啓 皆様には益々ご隆盛とお慶び申し上げます。
また、皆様よりお引立てを賜り御礼申し上げます。
以下ご査収ください。 謹白

請求書

氏原 秀城 様

No. SS-1261-20240325-0006-2444001

発行日: 2024年03月25日

ご請求金額

¥157,380-

近畿日本ツーリスト株式会社
山口営業所
営業所長 安田 浩泰

旅行期間 2024年04月08日～2024年04月09日

参加人員 3名

行 先 茨城

項目（摘要）	単価	数量	小計	税区分
4/8 航空券代（宇部 - 羽田）	¥15,440	3	¥46,320	10%
4/8 JR券代（品川 - 水戸 - 東海）	¥3,890	3	¥11,670	10%
4/8 宿泊代（ダイワロイネットホテル水戸/朝食付）	¥12,700	3	¥38,100	10%
4/9 JR券代（東海-水戸-品川）	¥3,890	3	¥11,670	10%
4/9 航空券代（羽田 - 宇部）	¥15,440	3	¥46,320	10%
4/8・4/9 航空券発券手数料	¥1,100	3	¥3,300	10%

	取扱額
10%対象	¥157,380
軽減税率8%対象	
8%対象	
免税不課税	
課税対象外	
非課税	
お取扱総額	¥157,380
既受額	
請求金額	¥157,380

<お客様用>

9741P8SK0282WVY076

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	/ - /
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	読売新聞(4月-8, 10-12月)	29,200	29,200	3,650円/月×8ヶ月	
	読売新聞(9月)	1,650	1,650	1,650円/月×1ヶ月	
	読売新聞(1月～3月)	12,600	12,600	4,200円/月×3ヶ月	
	山口新聞(4月～3月)	38,400	38,400	3,200円/月×12ヶ月	
	宇部日報(4月～3月)	30,000	30,000	2,500円/月×12ヶ月	
	社会新報(4月～3月)	8,640	8,640	720円/月×12ヶ月	
	山口新聞WEB版(10月～3月)	13,625	13,625	100円+2,705円/月×5ヶ月	
	《合計》	134,115	134,115		
	按分割合 積算根拠	100%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

払込受領証
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 氏原 秀城 様
お客様番号 001-15295
金額 消費税込 3,650 円
受取人 Y C 宇部東部
商品名 新聞購読料等 令和06年04月分
お問い合わせ電話番号 0836-21-4067
受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.4.2 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 氏原 秀城 様
お客様番号 001-15295
金額 消費税込 3,650 円
受取人 Y C 宇部東部
商品名 新聞購読料等 令和06年05月分
お問い合わせ電話番号 0836-21-4067
受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.5.24 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 氏原 秀城 様
お客様番号 001-15295
金額 消費税込 3,650 円
受取人 Y C 宇部東部
商品名 新聞購読料等 令和06年06月分
お問い合わせ電話番号 0836-21-4067
受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.6.2 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 氏原 秀城 様
お客様番号 001-15295
金額 消費税込 3,650 円
受取人 Y C 宇部東部
商品名 新聞購読料等 令和06年07月分
お問い合わせ電話番号 0836-21-4067
受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.7.23 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 氏原 秀城 様
お客様番号 001-15295
金額 消費税込 3,650 円
受取人 Y C 宇部東部
商品名 新聞購読料等 令和06年08月分
お問い合わせ電話番号 0836-21-4067
受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.8.21 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 氏原 秀城 様
お客様番号 001-15295
金額 消費税込 1,650 円
受取人 Y C 宇部東部
商品名 新聞購読料等 令和06年09月分
お問い合わせ電話番号 0836-21-4067
受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.9.21 395067 受付日附印

(お客様お渡し)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 氏原 秀城 様 お客様番号 001-15295 金額 消費税込 3,650 円 受取人 Y C 宇部東部 商品名 新聞購読料等 令和06年10月分 お問合せ先電話番号 0836-21-4067 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.10.25 受付日印 (お客様お渡し) 払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 氏原 秀城 様 お客様番号 001-15295 金額 消費税込 3,650 円 受取人 Y C 宇部東部 商品名 新聞購読料等 令和06年11月分 お問合せ先電話番号 0836-21-4067 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.11.22 受付日印 (お客様お渡し) 払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 氏原 秀城 様 お客様番号 001-15295 金額 消費税込 3,650 円 受取人 Y C 宇部東部 商品名 新聞購読料等 令和06年12月分 お問合せ先電話番号 0836-21-4067 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 24.12.25 受付日印 (お客様お渡し)			
払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 氏原 秀城 様 お客様番号 001-15295 金額 消費税込 4,200 円 受取人 Y C 宇部東部 商品名 新聞購読料等 令和07年01月分 お問合せ先電話番号 0836-21-4067 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 25.1.23 250559 (お客様お渡し) 払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 氏原 秀城 様 お客様番号 001-15295 金額 消費税込 4,200 円 受取人 Y C 宇部東部 商品名 新聞購読料等 令和07年02月分 お問合せ先電話番号 0836-21-4067 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 25.2.21 396067 (お客様お渡し) 払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 氏原 秀城 様 お客様番号 001-15295 金額 消費税込 4,200 円 受取人 Y C 宇部東部 商品名 新聞購読料等 令和07年03月分 お問合せ先電話番号 0836-21-4067 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 25.3.21 105201 (お客様お渡し)			

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号 年月分
01 53 744 24 4

笹山町1丁目14-61

領 収 証

No. 54

支店 区域 読者番号 年月分
01 53 744 24 5

笹山町1丁目14-61

領 収 証

No. 51

氏原 秀城 様

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号:T2250001002844
【領収日】24年 4月 2日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号:T2250001002844
【領収日】24年 5月 2日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
01 53 744 24 6

笹山町1丁目14-61

領 収 証

No. 50

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号:T2250001002844
【領収日】24年 6月 2日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
01 53 744 24 7

笹山町1丁目14-61

領 収 証

No. 52

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号:T2250001002844
【領収日】24年 7月 2日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 5
【領収書その他の書面の添付欄】			

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01 53 744	24 8	
笹山町1丁目 14 - 61		No. 51

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号: T2250001002844
【領収日】'24年 8月 27日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01 53 744	24 9	
笹山町1丁目 14 - 61		No. 52

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号: T2250001002844
【領収日】'24年 9月 27日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01 53 744	24 10	
笹山町1丁目 14 - 61		No. 52

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号: T2250001002844
【領収日】'24年 10月 25日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01 53 744	24 11	
笹山町1丁目 14 - 61		No. 50

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509



登録番号: T2250001002844
【領収日】'24年 11月 22日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店	区域	読者番号	年月分
01	53	744	24 12

領 収 証
No. 50

笹山町1丁目14-61

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509

登録番号:T2250001002844

【領収日】24年12月25日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店	区域	読者番号	年月分
01	53	744	25 1

領 収 証
No. 48

笹山町1丁目14-61

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509(消費税込)
上記金額を領収しました。

登録番号:T2250001002844

【領収日】25年1月23日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店	区域	読者番号	年月分
01	53	744	25 2

領 収 証
No. 46

笹山町1丁目14-61

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509

登録番号:T2250001002844

【領収日】25年2月27日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店	区域	読者番号	年月分
01	53	744	25 3

領 収 証
No. 48

笹山町1丁目14-61

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

朝日新聞サービスアンカー
宇 部 空 港
宇部市神原町2丁目5番13号
TEL 35-2509(消費税込)
上記金額を領収しました。

登録番号:T2250001002844

【領収日】25年3月27日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号
		1-7

【領収書その他の書面の添付欄】

社会新報

No. 領収証

氏原秀城様

ご購読ありがとうございます

¥ 2,160

社会新報 4~6 月分 ¥ 2,160

月刊社会民主 月分 ¥

月刊社会民主 月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2024 年 6月27日

分局名 宇部市床波一丁目6-13

社会新報 宇部分局

TEL(0836)51-1122

社会新報

No. 領収証

氏原秀城様

ご購読ありがとうございます

¥ 2,160

社会新報 7~9 月分 ¥ 2,160

月刊社会民主 月分 ¥

月刊社会民主 月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2024 年 9月30日

分局名 宇部市床波一丁目6-13

社会新報 宇部分局

TEL(0836)51-1122

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証
氏原 秀城 様

ご購読ありがとうございます

¥ 2,160

社会新報 10-12 月分 ¥ 2,160

月刊社会民主 月分 ¥

月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局

2024

3/27 20

〒51-1122 宇部市床波一丁目6-13
社会新報 宇部分局
TEL(0836)51-1122

領 収 証
氏原 秀城 様

ご購読ありがとうございます

¥ 2,160

社会新報 1-3 月分 ¥ 2,160

月刊社会民主 月分 ¥

月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局

2025

3/27 18

〒51-1122 宇部市床波一丁目6-13
社会新報 宇部分局
TEL(0836)51-1122

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-9
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません			
2024/10/01	山口新聞	100 1回	100
2024/11/01	山口新聞	2,705 1回	2,705
2024/12/01	山口新聞	2,705 1回	2,705
2025/01/01	山口新聞	2,705 1回	2,705
2025/02/01	山口新聞	2,705 1回	2,705
2025/03/01	山口新聞	2,705 1回	2,705

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	2 - /
事業内容	第一法規 資料購入				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	4/30	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	5/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	6/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	7/29	
	議員NAVI Plus他	9,966	9,966	8/28	
	議員NAVI Plus他	9,225	9,225	9/30	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	10/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	11/28	
	議員NAVI Plus他	7,746	7,746	12/30	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	1/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	2/28	
	議員NAVI Plus他	16,600	16,600	3/28	
	《 合計 》	78,817	78,817		
	按分割合 積算根拠	100%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城 様

金額	¥4,410 円
----	----------

ただし
議員NAVI Plus
ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。
2024年04月30日

収 入
印 紙

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

氏原秀城 様

金額	¥4,410 円
----	----------

ただし
議員NAVI Plus
ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。
2024年05月28日

収 入
印 紙

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城

様

金額

¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年06月28日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

氏原秀城

様

金額

¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年07月29日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城 様

金額 ¥9,966 円

ただし
議員NAVI Plus
ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。
2024年08月28日

収 入
印 紙

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英

領 収 証

氏原秀城 様

金額 ¥9,225 円

ただし
議員NAVI Plus
ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。
2024年09月30日

収 入
印 紙

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年10月28日

収 入

印 紙

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年11月28日

収 入

印 紙

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2 - 6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥7,746 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年12月30日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年01月28日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2 - 7
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年02月28日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弘

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥16,600 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年03月28日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弘

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1- /
事業内容	県政レポート印刷・送付				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	郵送料(県政レポート2)	17,960	17,780	65通, ゆうパック1箱(4/5)	
	製作代・折込料 (県政レポート3)	1,105,449	1,094,394	製作:83,000枚(2/6) ポスティング:63,740部(2/6)	
				折込:11,830枚(2/6)	
	郵送料(県政レポート3)	96,740	95,772	703通, ゆうパック1箱 (2/4・12・14)	
	製作代(県政レポート4)	657,360	650,786	83,000枚(3/31)	
	折込料(県政レポート4)	482,658	477,831	折込:11,700枚(3/31) ポスティング:63,770部(3/31)	
	《合計》	2,360,167	2,336,563		
按分割合 積算根拠	VoL. 2 : 99% VoL. 3 : 99% VoL. 4 : 99%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

氏名 斎藤 様

[別納引受]

第一種定形 23.0g
@84 15通 ¥1,260

小 計 ¥1,260

第一種定形外(規格内) 154.0g
@250 25通 ¥6,250

小 計 ¥6,250

第一種定形外(規格内) 281.0g
@390 25通 ¥9,750

小 計 ¥9,750

郵便物引受合計通数 65通
課税計(10%) ¥17,260
(内消費税等(10%)) ¥1,569
非課税計 ¥0

合計 ¥17,260
お預り金額 ¥17,310
おつり ¥50



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月 5日 16:36
発行No. 240405A9934 端N10箱03
連絡先: 宇部郵便局
TEL: 0570-943-931

領収書

氏名 斎藤 様

[証紙切手引受]

ゆうパック 60サイズ
750450254503 〒747-0835 ¥820

割引 (内訳) 持込 @120 -¥120

小 計 ¥700

郵便物引受合計通数 0通
ゆうパック引受合計個数 1個
課税計(10%) ¥700
(内消費税等(10%)) ¥63
非課税計 ¥0

合計 ¥700
お預り金額 ¥1,200
おつり ¥500



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月 5日 16:32
発行No. 240405A9933 端N10箱03
連絡先: 宇部郵便局
TEL: 0570-943-931

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領 収 証			F No 003630

A原ひでき 様

登録番号 T1250001002911

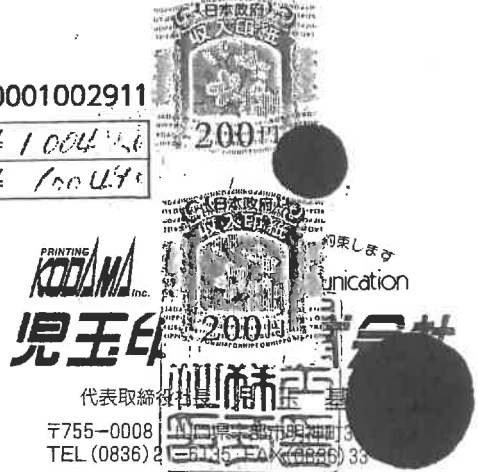
¥ 1,105,449

税率	税抜・税込 ¥
10%	1,004,954
消費税額	¥ 100,495

但し 県政レポートVol.3 印刷代、折込、ポスト代等
現金・小切手・相殺・手形・振込

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 1 月 6 日



※本証に受取者印又はサインなきもの及び金額を訂正したものは無効です。

納 品 書	日付	伝票No
	2025/01/31	81608

氏原ひでき 様

お客様コードNo : (4139-000)

取引区分	担当者
売上	

代表取締役社長 児玉基
〒755-0008 宇部市明神町3丁目4-3
TEL (0836) 21-6135 FAX (0836) 33-6687

注文No./製品No	品名・規格	数	単価	金額	備考/消費税
0000100216-000	県政レポート Vol. 3	83,000 枚	7.20	597,600	
0000100217-000	県政レポートVol.3 ポスティング 2/8号	63,740 部	5.50	350,570	
0000100218-000	県政レポートVol.3 宇部日報 折込 2月5日夕刊	11,830 部	4.50	53,235	
0000100218-000 16	管理料	11,830 枚	0.30	3,549	

登録番号 T1250001002911 (弊社の商品はすべて消費税10%です。)

売上小計	消費税(10%)	伝票合計
1,004,954	100,495	1,105,449

毎々格別のお引立を賜り厚く御礼申し上げます。
上記のとおり納品申し上げましたのでご査収お願い致します。
※取引銀行

領収書等添付票

費目		広報費	整理番号	1-4				
領収書			領収書			領収書		
江原秀城 様			江原秀城 様			江原秀城 様		
[別納引受]			[証紙切手引受]			[販売]		
第一種定形外(規格内) 678.0g			ゆうパック 80サイズ			R7・春グリ110・切手		
⑦750 1通 ¥750			750450254551 〒747-0835 ¥1,130			1,100円 1枚 ¥1,100		
小計 ¥750			割引 (内訳) 持込 -¥120			未来に残したい文化2集・切手		
第一種定形外(規格内) 154.0g			⑩120 -¥120			1,100円 1枚 ¥1,100		
③320 16通 ¥5,120			小計 ¥1,010			自然の記録5集・切手		
小計 ¥5,120			郵便物引受合計通数 0通			1,100円 1枚 ¥1,100		
第一種定形外(規格内) 285.0g			ゆうパック引受合計個数 1個			R7・シンプル110・切手		
⑤510 36通 ¥18,360			課税計(10%) ¥1,010			5,500円 2枚 ¥11,000		
小計 ¥18,360			(内消費税等(10%) ¥91)			小計 ¥14,300		
郵便物引受合計通数 53通			非課税計 ¥0			課税計(10%) ¥0		
課税計(10%) ¥24,230			△計 ¥1,010			(内消費税等(10%) ¥0)		
(内消費税等(10%) ¥2,202)			合計 ¥1,010			非課税計 ¥14,300		
非課税計 ¥0			お預り金額 ¥1,010			△計 ¥14,300		
合計 ¥24,230			お預り金額 ¥1,010			合計 ¥14,300		
お預り金額 ¥30,000			〒100-8792 日本郵便株式会社			お預り金額 ¥14,300		
おつり ¥5,770			東京都千代田区大手町2-3-1			登録番号 T1010001112577		
〒100-8792 日本郵便株式会社			登録番号 T1010001112577			取扱日時: 2025年 2月 12日 16:53		
東京都千代田区大手町2-3-1			取扱日時: 2025年 2月 4日 11:27			発行No. 250212J5490 端N40箱01		
登録番号 T1010001112577			発行No. 250204A0254 端N10箱03			連絡先: 宇部郵便局		
取扱日時: 2025年 2月 4日 11:25			連絡先: 宇部郵便局			TEL:0836-31-9991		
発行No. 250204A0253 端N10箱03			TEL:0570-943-931			〒100-8792 日本郵便株式会社		
連絡先: 宇部郵便局			領収書			領収書		
TEL:0570-943-931			江原秀城 様			江原秀城 様		
[販売]			[販売]			[販売]		
自然の記録5集・切手			自然の記録5集・切手			おいしい6集・110・切手		
1,100円 1枚 ¥1,100			R7・シンプル110・切手			1,100円 1枚 ¥1,100		
R7・シンプル110・切手			5,500円 7枚 ¥38,500			R7・シンプル110・切手		
5,500円 7枚 ¥38,500			小計 ¥39,600			1,100円 3枚 ¥16,500		
小計 ¥39,600			課税計(10%) ¥0			小計 ¥17,600		
課税計(10%) ¥0			(内消費税等(10%) ¥0)			課税計(10%) ¥0		
(内消費税等(10%) ¥0)			非課税計 ¥39,600			(内消費税等(10%) ¥0)		
非課税計 ¥39,600			△計 ¥39,600			非課税計 ¥17,600		
合計 ¥39,600			お預り金額 ¥40,000			合計 ¥17,600		
お預り金額 ¥40,000			おつり ¥400			お預り金額 ¥20,000		
おつり ¥400			〒100-8792 日本郵便株式会社			おつり ¥2,400		
〒100-8792 日本郵便株式会社			東京都千代田区大手町2-3-1			〒100-8792 日本郵便株式会社		
東京都千代田区大手町2-3-1			登録番号 T1010001112577			東京都千代田区大手町2-3-1		
登録番号 T1010001112577			取扱日時: 2025年 2月 14日 11:11			登録番号 T1010001112577		
取扱日時: 2025年 2月 14日 11:11			発行No. 250214J3438 端N09箱02			取扱日時: 2025年 2月 14日 16:37		
発行No. 250214J3438 端N09箱02			連絡先: 宇部郵便局			発行No. 250214J1940 端N08箱01		
連絡先: 宇部郵便局			TEL:0570-943-931			連絡先: 宇部郵便局		
TEL:0570-943-931			領収書			領収書		
江原秀城 様			江原秀城 様			江原秀城 様		

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

F No 004837

領 収 証

氏原 ひてき 様

¥ 657,360-

但し 消費税10% 4 割 代 理

現 金・小切手・相 殺・手 形・振 込

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 3 月 31 日

受取者印

PRINTING
KODAMA inc.

代表取締役社長 児玉 基
〒755-0008 広島県広島市東区
TEL (0836) 21-6135 FAX (0836) 33-1111



強力な効果を約束します
visual communication



※本証に受取者印又はサインなきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 証

No 019872

平成 27 年 3 月 31 日

氏原 ひてき 様

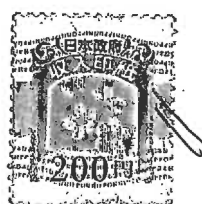
金 額 ¥ 482,658

但し 消費税10% 代 理

上記の金額正に領収致しました

現 金	✓
小 切 手	
振 込	

10%対象 758,730 円
消費税 73,778 円



株式会社 毎日メディアサービス山口

下関市一の宮卸本町 2-3

TEL 代 083-229-5600

登録番号 T7250001006535

取扱者

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 <u>事務所費</u> 事務費 ・ 人件費			整理番号	/ - /
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	5 ～ 4 月分	1,323,960	661,980	110,330円/月×50%×12ヶ月	
	《 合計 》	1,323,960	661,980		
	按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)＋その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません			
15'24-04-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
18'24-05-27	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
22'24-06-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
4'24-07-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
7'24-08-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
10'24-09-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
14'24-10-28	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
18'24-11-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
21'24-12-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
1'25-01-27	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
6'25-02-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
9'25-03-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 事務所費 事務費 ・ 人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務所電気使用料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4 月分	6,017	3,008	5/2	
	5 月分	6,624	3,312	6/3	
	6 月分	5,392	2,696	6/26	
	7 月分	5,707	2,853	7/29	
	8 月分	8,631	4,315	9/9	
	9 月分	6,599	3,299	10/17	
	1 0 月分	5,843	2,921	11/14	
	1 1 月分	5,757	2,878	12/11	
	1 2 月分	6,615	3,307	1/16	
	1 月分	8,210	4,105	2/4	
	2 月分	17,232	8,616	3/7	
	3 月分	8,784	4,392	3/31	
	《合計》	91,411	45,702		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)＋その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2			
振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	
氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	
代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	
金額(うち消費税等相当額) 6年 4月分 円 6017 547)	金額(うち消費税等相当額) 6年 5月分 円 6624 602)	金額(うち消費税等相当額) 6年 6月分 円 5392 490)	金額(うち消費税等相当額) 6年 7月分 円 5707 518)	金額(うち消費税等相当額) 6年 8月分 円 8631 784)	金額(うち消費税等相当額) 6年 9月分 円 6599 599)	
お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	
取扱店日付印 収入印紙 24.5.02 宇部東部支店3丁目 511427	取扱店日付印 収入印紙 24.6.03 386703	取扱店日付印 収入印紙 24.6.26 386703	取扱店日付印 収入印紙 24.7.29 196061	取扱店日付印 収入印紙 24.9.09 196061	取扱店日付印 収入印紙 24.10.17 196061	
振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	
氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	氏原 秀城	
代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	代表ご契約番号 6130 779579691	
金額(うち消費税等相当額) 6年10月分 円 5843 531)	金額(うち消費税等相当額) 6年11月分 円 5757 523)	金額(うち消費税等相当額) 6年12月分 円 6615 601)	金額(うち消費税等相当額) 7年 1月分 円 8210 746)	金額(うち消費税等相当額) 7年 2月分 円 17232 1566)	金額(うち消費税等相当額) 7年 3月分 円 8784 798)	
お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	お問い合わせ先 中国電力 宇部 取扱店 0120 613-270	
取扱店日付印 収入印紙 24.11.14 386703	取扱店日付印 収入印紙 24.12.11 386703	取扱店日付印 収入印紙 25.1.16 386703	取扱店日付印 収入印紙 25.2.2 386703	取扱店日付印 収入印紙 25.3.31 511427	取扱店日付印 収入印紙 25.3.31 511427	

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ <u>事務所費</u> ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	3 - /	
事業内容	上下水道利用料					
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容		
	4月定例分	5,346	2,673	4/19		
	6月定例分	5,346	2,673	6/14		
	8月定例分	5,346	2,673	8/26		
	10月定例分	5,346	2,673	10/17		
	12月定例分	5,346	2,673	12/23		
	2月定例分	5,346	2,673	3/7		
	《合計》	32,076	16,038			
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
----	------	------	-----

【領収書その

水栓番号 0034280

④ 水道料金等納入通知書兼領収証書
 氏 名 氏原 秀城 様

発行日: 令和6年 4月12日

調定年月 令和6年 4月定例分

お支払いの際は切り取らずにお持ちください。

用途	一般用	区分	水道	下水道
口径	13mm	使用水量 料金・使用料	3㎡ 2,486円	3㎡ 2,860円
メーター番号	220496	ご請求額(税込)	5,346円	
		納入期限	令和6年 5月25日	

上記の金額を領収いたしました。

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係
TEL: 0836-21-2306

収納代行会社 (株)電算システム

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意

※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。

※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。

※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。

(納入者保管)

宇部市水道局出納収納取扱金融機関
宇部市水道局企業出納員
宇部市水道事業管理者

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。

※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要

領収日付印



水栓番号 0034280

お支払いの際は切り取らずにお持ちください。

用途	一般用	区分	水道	下水道
口径	13mm	使用水量 料金・使用料	2㎡ 2,486円	2㎡ 2,860円
メーター番号	220496	ご請求額(税込)	5,346円	
		納入期限	令和6年 7月25日	

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係
TEL: 0836-21-2306

収納代行会社 (株)電算システム

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意

※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。

※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。

※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。

(納入者保管)

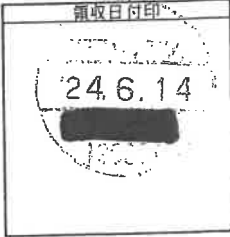
宇部市水道局出納収納取扱金融機関
宇部市水道局企業出納員
宇部市水道事業管理者

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。

※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要

領収日付印



領收書等添付票

費目

事務所費

整理番号

3-3

【領収書そ

水栓番号 0034280

水道料金等納入通知書兼領収証書
氏名氏原 秀城 様

発行日： 令和6年 8月14日

調定年月	令和6年 8月定例分
用途	一般用
区分	水 道
使用水量	1㎡
料金・使用料	2,486円
下水道	1㎡
料金・使用料	2,860円
ご請求額（税込）	5,346円
納入期限	令和6年 9月25日

お支払いの際は切り取らずにお持ちください。

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係
TEL：0836-21-2306
収納代行会社 (株)電算システム

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。

(納入者保管)

上記の金額を領収いたしました。
宇部市水道局出納収納取扱金融機関
宇部市水道局企業出納員
宇部市水道事業管理者

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。
※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要

水栓番号 0034280

水道料金等納入通知書兼領収証書
氏名氏原 秀城 様

発行日： 令和6年10月15日

調定年月	令和6年10月定例分
用途	一般用
区分	水 道
使用水量	0㎡
料金・使用料	2,486円
下水道	0㎡
料金・使用料	2,860円
ご請求額（税込）	5,346円
納入期限	令和6年11月25日

お支払いの際は切り取らずにお持ちください。

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係
TEL：0836-21-2306
収納代行会社 (株)電算システム

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。

(納入者保管)

上記の金額を領収いたしました。
宇部市水道局出納収納取扱金融機関
宇部市水道局企業出納員
宇部市水道事業管理者

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。
※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要

領收書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3 - 4
----	------	------	-------

【領収書そ

水栓番号 0034280

水道料金等納入通知書兼領収証書
氏 名氏原 秀城 様

調定年月 令和6年12月定例分

発行日： 令和6年12月13日

用途	一般用	区分	水道	下水道
口 径	13mm	使用水量 料金・使用料	1㎡ 2,486円	1㎡ 2,860円
メーター番号	220496	ご請求額（税込）	5,346円	
		納入期限	令和7年 1月25日	

お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係
TEL：0836-21-2306
収納代行会社 (株)電算システム

上記の金額を領収いたしました。

宇部市水道局出納収納取扱金融機関
宇部市水道局企業出納員
宇部市水道事業管理者

宇部市水道事業管理者印

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。

※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要

領収日付印
24.12.23

水栓番号 0034280

水道料金等納入通知書兼領収証書
氏 名氏原 秀城 様

調定年月 令和7年 2月定例分

発行日： 令和7年 2月13日

用途	一般用	区分	水道	下水道
口 径	13mm	使用水量 料金・使用料	2㎡ 2,486円	2㎡ 2,860円
メーター番号	220496	ご請求額（税込）	5,346円	
		納入期限	令和7年 3月25日	

お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係
TEL：0836-21-2306
収納代行会社 (株)電算システム

上記の金額を領収いたしました。

宇部市水道局出納収納取扱金融機関
宇部市水道局企業出納員
宇部市水道事業管理者

宇部市水道事業管理者印

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。

※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要

領収日付印
25.3.7

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	/ - /
事業内容	インターネット・固定電話利用料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	4 月 分	6,307	3,153	MEGA EGG 4/26	
	5 月 分	6,272	3,136	MEGA EGG 5/27	
	6 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 6/26	
	7 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 7/26	
	8 月 分	6,290	3,145	MEGA EGG 8/26	
	9 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 9/26	
	1 0 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 10/28	
	1 1 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 11/26	
	1 2 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 12/26	
	1 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 1/27	
	2 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 2/26	
	3 月 分	6,273	3,136	MEGA EGG 3/26	
	《 合 計 》	75,326	37,658		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)＋その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません			
14'24-04-26	200	*6,307メカ"エツク"(SMFS	747
17'24-05-27	200	*6,272メカ"エツク"(SMFS	747
21'24-06-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
3'24-07-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
6'24-08-26	200	*6,290メカ"エツク"(SMCC	747
9'24-09-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
13'24-10-28	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
17'24-11-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
20'24-12-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
24'25-01-27	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
5'25-02-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747
8'25-03-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC	747

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	2 - /
事業内容	携帯電話利用料			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	3月分利用料	7,699	3,849	カード決済:4/30(au請求:5月)
	4月分利用料	7,702	3,851	カード決済:5/31(au請求:6月)
	5月分利用料	7,702	3,851	カード決済:6/30(au請求:7月)
	6月分利用料	7,699	3,849	カード決済:7/31(au請求:8月)
	7月分利用料	7,729	3,864	カード決済:8/31(au請求:9月)
	8月分利用料	7,712	3,856	カード決済:9/30(au請求:10月)
	9月分利用料	7,712	3,856	カード決済:10/31(au請求:11月)
	10月分利用料	7,709	3,854	カード決済:11/30(au請求:12月)
	11月分利用料	7,732	3,866	カード決済:12/31(au請求:1月)
	12月分利用料	7,719	3,859	カード決済:1/31(au請求:2月)
	1月分利用料	7,739	3,869	カード決済:2/28(au請求:3月)
	2月分利用料	7,719	3,859	カード決済:3/31(au請求:4月)
	《合計》	92,573	46,283	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-2
----	-----	------	-----



発行年月日 2025年 4月14日

氏原 秀城 様

支払証明書

ご請求月	ご請求 コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義
2024年 5月	0358074902	20,152	1,612	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2024年 6月	0358074902	17,944	1,412	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2024年 7月	0358074902	18,120	1,428	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2024年 8月	0358074902	20,009	1,599	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2024年 9月	0358074902	19,973	1,596	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2024年10月	0358074902	22,466	1,605	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2024年11月	0358074902	20,770	1,669	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2024年12月	0358074902	20,569	1,650	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 1月	0358074902	18,964	1,504	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 2月	0358074902	17,997	1,467	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 3月	0358074902	17,731	1,443	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 4月	0358074902	21,143	1,753	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城

合計 (クレジット会社決済分除く) [Redacted]

合計 (クレジット会社決済分) [Redacted]

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。
※翌月合算請求 (請求見送り) に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。
ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

0000015 00001/00001 4FAJDN412X0000015#



KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

755-0015
山口県宇部市笹山町1丁目14-61

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 4月15日

氏原 秀城 様

|||||0000015 00001/00001
4FAJDN412X0000015#
BS



ご利用料金証明書

のご利用料金
証明書No. 0000000002

ご請求月	ご利用金額（円）	うち消費税等相当額（円）	備考
2024年 5月	7,699	638	
2024年 6月	7,702	638	
2024年 7月	7,702	638	
2024年 8月	7,699	638	
2024年 9月	7,729	641	
2024年10月	7,712	639	
2024年11月	7,712	639	
2024年12月	7,709	639	
2025年 1月	7,732	641	
2025年 2月	7,719	638	
2025年 3月	7,739	640	
2025年 4月	7,719	638	
合計	92,573	7,667	

本書は、回線単位のご利用料金を記載したものであり、料金のお支払い額を証明しているものではありません。

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	3 - 1
事業内容	事務機器（リコー複合機）利用料			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	2,814	1,407	5/10
	5月分	1,925	962	6/14
	6月分	30,228	15,114	7/29
	7月分	1,925	962	8/26
	8月分	1,925	962	9/9
	9月分	1,925	962	10/17
	10月分	2,777	1,388	11/14
	11月分	15,514	7,757	12/11
	12月分	1,925	962	1/16
	1月分	2,079	1,039	2/4
	2月分	3,324	1,662	3/7
	《合計》	66,361	33,177	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年 月 日
金額	2,814 円
先方銀行	山口 大内支店
受取人	リコーヤパソ(カ)
ご依頼人	ウヰハラヒデキジムヨ
上記のとおり振込金として受取りました。	
手数料	円

銀行 支店



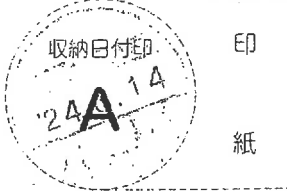
印 紙

代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年 月 日
金額	1,925 円
先方銀行	山口 大内支店
受取人	リコーヤパソ(カ)
ご依頼人	ウヰハラヒデキジムヨ
上記のとおり振込金として受取りました。	
手数料	円

銀行 支店



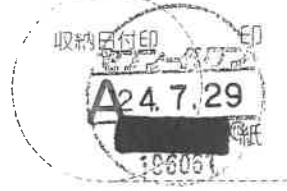
印 紙

代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年 月 日
金額	30,228 円
先方銀行	山口 大内支店
受取人	リコーヤパソ(カ)
ご依頼人	ウヰハラヒデキジムヨ
上記のとおり振込金として受取りました。	
手数料	円

銀行 支店



印 紙

代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年 月 日
金額	1,925 円
先方銀行	山口 大内支店
受取人	リコーヤパソ(カ)
ご依頼人	ウヰハラヒデキジムヨ
上記のとおり振込金として受取りました。	
手数料	円

銀行 支店



印 紙

代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年 月 日
金額	1,925 円
先方銀行	山口 大内支店
受取人	リコーヤパソ(カ)
ご依頼人	ウヰハラヒデキジムヨ
上記のとおり振込金として受取りました。	
手数料	円

銀行 支店



印 紙

代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年 月 日
金額	1,925 円
先方銀行	山口 大内支店
受取人	リコーヤパソ(カ)
ご依頼人	ウヰハラヒデキジムヨ
上記のとおり振込金として受取りました。	
手数料	円

銀行 支店



印 紙

代行会社 リコーリース株式会社

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,777 円		
先方銀行	山口 大内支店		
受取人	リコージャパン(カ)		
ご依頼人	ウヰハラビデキジムヨ		
上記のとおり振込金として受取りました。			
手数料			円

銀行 支店




代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

◆金融機関利用の際のご注意ください◆
①お振込手数料がかかります。
②「依頼人」欄に住所・TELをご記入お願い致します。
(切り離してご利用下さい。)

依頼日	年	月	日
金額	15,514 円		
先方銀行	山口 大内支店		
受取人	リコージャパン(カ)		
ご依頼人	ウヰハラビデキジムヨ		
上記のとおり振込金として受取りました。			
手数料			円

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	1,925 円		
先方銀行	山口 大内支店		
受取人	リコージャパン(カ)		
ご依頼人	ウヰハラビデキジムヨ		
上記のとおり振込金として受取りました。			
手数料			円

銀行 支店

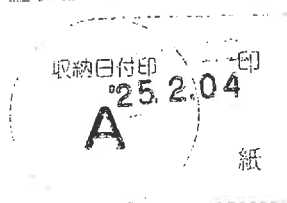


代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,079 円		
先方銀行	山口 大内支店		
受取人	リコージャパン(カ)		
ご依頼人	ウヰハラビデキジムヨ		
上記のとおり振込金として受取りました。			
手数料			円

銀行 支店

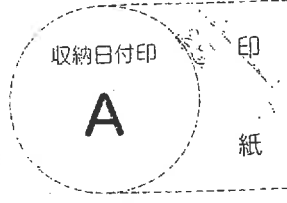


代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	3,324 円		
先方銀行	山口 大内支店		
受取人	リコージャパン(カ)		
ご依頼人	ウヰハラビデキジムヨ		
上記のとおり振込金として受取りました。			
手数料			円

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

3/7

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	4 - /
事業内容	事務用品代				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	インクカートリッジ	12,242	6,121	エプソン(IB07CL4B) (1/30)	
	《合計》	12,242	6,121		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

Rakuten

初回領収日:2025年01月29日
発行日:2025年01月30日

領収書

氏原 秀城 様

12,242円領収しました

但し:コンプモト 楽天市場店との取引として

利用情報

注文番号:280119-20250128-0602819967

お支払い方法:クレジットカード

注文日:2025年01月28日

発送日:2025年01月29日

領収者情報

領収者:コンプモト株式会社

登録番号:T5420001010694

店舗名:コンプモト 楽天市場店

店舗住所:〒036-8164
青森県 弘前市 泉野2-14-11

電話番号:0172-89-1411

注文合計

商品小計 12,242円

総合計 12,242円

支払い金額 12,242円

支払い内訳

クレジットカード 12,242円

課税内訳

10%対象 12,242円
うち10%対象消費税 1,113円※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

配送方法:宅配便

お届け先住所:〒755-0015
山口県 宇部市 笹山町1丁目14-61

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
初回注文	4988617378 315	エプソン EPSON IB07CL4B インクカートリッジ(4色パック)/大容量インク 目安 在庫=○	1	12,242円	10%	12,242円

※表示金額は全て税込です

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	5 - /
事業内容	受信料（NHK放送受信料）				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	R 6 / 4 ~ R 7 / 1	12, 276	5, 115	12, 276 × 50% × 10 / 12	
	R 7 / 2 ・ 3	12, 276	1, 023	12, 276 × 50% × 2 / 12	
	《 合計 》	24, 552	6, 138		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

NHK 放送受信料領収証

氏原 秀城 様

お客様番号 XXXXXXXXXX 振替日 令和 6年 2月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間
12,276 円	令和 6年 2月 ~ 令和 7年 1月
	件数
	地上契約 1

取扱金融機関	次回振替予定日
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 7年 2月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会 

6'24-02-26	200	*12,276NHK	XXXXXXXXXX 747
4'25-02-26	200	*12,276NHK	XXXXXXXXXX 747

※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません

PROFILE
山口県議会議員

ひでき 氏原 うじはら

県政レポート VOL.2
2024年 春

(発行元/氏原ひでき事務所)

『誠意・情熱・行動』
未来の歴史、ともに創る。



LINE



Facebook



Instagram



X (旧 Twitter)

こちらからもご覧いただけます！



県議として1年を迎えます
今後とも、よろしくお願い申し上げます

皆さまからのご支援をいただき、4月30日から山口県議会議員としての活動をスタートしてまいりましたが、早一年を迎えようとしています。

こうした中、この度の2月定例会におきましては、地元の宇部市をはじめとした山口県全体の『未来の歴史を、皆さんと一緒に創りあげる』という思いのもと、本県が抱える諸課題について、会派（やまぐち県政会）を代表して質問を行いました。

この度は、2月定例会での代表質問を含めた12月議会閉会以降からの活動をご報告させていただきます。

- ◇ 常任委員会 文教警察委員会
- ◇ 特別委員会 少子化・人材育成確保対策特別委員会
- ◇ 議場の席 執行部に向かって、最前席の左から2番目

令和6年 2月定例会 審議結果

● 2月定例会 議案83件：可決・同意 請願6件：不採択

2月の定例会・常任委員会における発言は、次頁以降に記載しております



質問
1

防災・減災対策への取り組みについて

- 防災対策・災害発生時の迅速な対応に向けた現状と課題、具体的な取組
- 昨年の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設の災害復旧と河川の再度災害防止



《県知事答弁》

- 能登半島地震においては、交通インフラの被災による救助活動の停滞、長期にわたる断水や停電による厳しい避難生活、更には女性や妊婦等が必要とする生活物資の不足など、様々な課題が指摘されている。本県では、これまで全国知事会等と連携しながら必要な職員の派遣等を通じて、被災地域の復旧に向けた支援に取り組んできたところであり、業務に携わった職員からは、避難者の生活環境の改善や住家被害認定業務の効率的な実施の必要性など、多くの貴重な報告がなされている。
- こうした報告に加え、今後見込まれる国や被災県等による災害対応の検証結果も把握した上で、来月設置する「地震・津波防災対策検討委員会」において、本県防災対策における課題を整理し、必要な見直しを行い、充実を図っていく。なお、県では女性特有の課題に的確に対応するため、防災関係部署に女性職員を配置するとともに、市町に対し女性職員の登用や避難所運営への女性の参画などを求めている。
- 引き続き、検討委員会での議論を踏まえ、女性の視点に立った防災体制づくりに取組むとともに、市町や防災関係機関との連携の下、被災地で活動した職員からの報告等も踏まえながら、災害発生時の迅速な対応など、必要な防災・減災対策を講じていく。
- 昨年の梅雨前線豪雨で被災した県の公共土木施設の災害復旧については、デジタル技術の活用等により、通常より約1ヶ月早い査定開始とともに、工事の早期発注に努めている。その結果、被災した361箇所のうち概ね8割で工事が着手しており、引き続き、来年度の復旧完了を目指して取組む。
- 河川の再度災害防止に向けては、過去に大きな水害が発生した河川等を優先して河川整備計画を策定し、必要に応じて検証等も行いながら、川幅の拡張などの河川改修を行っている、とりわけ、平成22年に厚狭駅周辺において大規模な浸水被害が発生した厚狭川では、下流側から河川改修を実施してきたが、昨年の豪雨により上流側で大きな被害が発生したことから、整備計画の再検証を行った上で、現在、詳細な設計等を実施しており、今後、抜本的な河川改修を進める。

答
弁

《県警本部長答弁》

- 能登半島地震においては、これまで全国警察から延べ約7万人の警察官が石川県に派遣され、当県警察も延べ1,300人の警察官を派遣。具体的には、発災直後の1月4日から救出救助活動のため、自活能力を有する機動隊を中心とする広域緊急援助隊の警備部隊を派遣したほか、各種支援に必要となる交通路を確保する交通部隊、被災者に寄り添うべく、その相談に対応する生活安全部隊を派遣するなどし、現在も、パトロールを担う自動車警ら部隊や機動捜査部隊・緊急災害警備隊、約70名の派遣を継続。
- 県警察では、これまでも大規模自然災害の発生に備え、災害警備計画の見直し、装備資機材の点検整備、関係機関との連携に配慮した教養訓練の実施等を通じ、対処能力の向上に努めてきたが、能登半島地震においては、祝日等における初動体制の構築、映像等を含む被害状況の確認、救出救助箇所の把握、情報の集約、全国からの応援派遣に対する受援体制の確立等、様々な課題が指摘されていることから、災害警備計画の更なる見直し、教養訓練の推進等を通じて、対処能力の一層の向上に努めるとともに、被災地で活動した警察官からの報告等も踏まえつつ、情報収集や指揮体制等の充実強化も含め、災害対策上必要な見直しを推進し、いかなる大規模災害にも迅速・的確に対処し得るよう、県警察一丸となって各種取組を推進し、県民の期待と信頼に応えていく。

質問
2

観光振興への取り組みについて

- 受入環境などの整備・市町の取組との連携
- 台湾での本県の観光プロモーション活動の成果を踏まえた、観光振興への取組



- コロナ禍が明け、訪日外国人観光客が大幅に増加する中、ニューヨークタイムズの記事を契機に本県への注目が一躍高まっていることから、この絶好の機会を逃すことなく、本県の豊かな自然や歴史、多彩な食などの魅力的な観光資源を活かしながら、海外からの誘客対策の強化や受入環境の充実に向け、市町や観光事業者等と緊密に連携して、本県の観光振興に取り組む。
- 誘客対策の強化については、海外に向けた戦略的なプロモーションを展開しており、欧米豪市場に影響力のある海外メディアを招いた視察ツアーを実施するなど、本県の魅力ある観光コンテンツを広く発信し、更なる認知度向上を図るとともに、先日の台湾訪問では、観光等に関する覚書を締結している台南市において、市長を表敬訪問し交流を深化させるとともに、世界的な大規模イベントである台湾ランタンフェスティバルに出展し、観光情報を発信、さらに、多くの現地メディアや観光関係者が集まるイベントにおいて、私自らのトップセールスにより、本県の観光地や食の魅力をPRしたところであり、こうした取組を通じて、更なる誘客拡大につなげていく。
- 受入環境の充実については、外国人観光客が安心して快適に周遊できるよう、多言語に対応した新たな観光周遊バスを運行するとともに、Wi-Fi環境の充実や多言語コールセンターの運用などに取組む。また、市町と連携し、観光案内所や観光事業者等を対象としたおもてなし研修会を開催するとともに、案内表示やパンフレットの多言語化などの取組を進める。
- こうした取組に加え、この度の韓国、台湾とのチャーター便の高い搭乗率の成果を活かし、その定着や定期便化に向けた取組を強化することにより、インバウンド需要の更なる取り込みにつなげていく。

答
弁

質問 3

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みについて

- 企業や県民の負担軽減につながる取組
- カーボンニュートラルに取り組んでいけるような環境を整備



答
弁

- 脱炭素に向けた潮流が加速化するなか、その実現には県民や事業者などあらゆる主体が連携・協働し、実効性ある取組を計画的・効果的に進めていくことが極めて重要であることから、昨年度末に60億円の「脱炭素社会実現基金」を創設し、県政各分野で集中的な施策を展開した。
- 県民向けには、新築ZEHの導入支援をはじめ、既設住宅への太陽光発電設備等の共同購入支援事業など、また中小企業向けには、専門家による省エネ診断やCO2排出量の算定支援を行うとともに、省・創・蓄エネ設備の導入補助を創設するなど、脱炭素化はもとより、高騰するエネルギー価格への対策にも資する取組を進めるとともに、電動化対応が急がれる自動車関連産業や水素を中心とした環境・エネルギー関連産業における研究開発を支援するなど、脱炭素に向けた技術革新や新事業展開も後押ししている。
- こうした取組を通じて、県民の意識向上や中小企業の活動の広がりにつながるなど、一定の実績や成果が得られたものと実感しているが、脱炭素の実現には長期的な対応が必要であることから、今後も実効性ある取組を継続するとともに、県民や事業者のニーズを踏まえ、来年度予算において、その拡充を図る。
- 具体的には、共同購入支援については、市町と連携し、今年度の実績や事業のメリットを効果的にPRすることで、より多くの県民の参加を促すとともに、事業所においても、より安価に設備導入ができるよう、新たに事業者向けの支援を開始、また、中小企業向け設備導入補助については、計画的な導入を可能とするため、申請の募集時期を前倒しするとともに、自動車関連産業においてニーズの高い生産工程の低炭素化に資する補助を創設するなど、事業者の負担軽減に取組み、現下の物価高にあっても、県民や事業者のニーズにしっかりと応えられるよう、カーボンニュートラルの実現に向けた環境の整備に取組む。

質問 4

中小企業支援策の充実について

- これまでの支援策の継続・拡充
- 更なる支援策の検討について



答
弁

- 県内の社会経済活動も改善しつつある一方で、物価高騰や「ゼロゼロ融資」の返済本格化など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあるなか、地域経済と雇用を支える中小企業が、こうした状況乗り越え、持続的成長を図っていくため、経営の安定や生産性の向上に向けて、企業のニーズに応じた支援を講じていくことが重要。
- 経営の安定に向けては、物価高騰や「ゼロゼロ融資」の返済本格化に対応するため、県制度融資により資金繰りを支援するとともに、返済計画の見直し時に生じる、追加の信用保証料を全額補助するなど、中小企業の負担を軽減するとともに、中小企業において適正な価格転嫁が進むよう、価格交渉促進月間に合わせ、経済団体に対して取引適正化に係る文書要請により、引き続き働きかけていく。
- 生産性の向上に向けては、デジタル技術の活用による業務改善等の取組を促進するため、「Y-BASE」におけるDXコンサルやデジタル化の段階に応じた設備導入等の補助制度により、中小企業DXの取組を支援とともに、「物流2024年問題」への対応が急務である運送事業者に対し、業務効率化に資する設備導入の補助制度を創設し、物流DXの取組を促進するとともに、物価高騰の影響を受けている事業者の収益改善を図るため、中小企業の活性化につながるイベント等の実施やECサイトによる商品送料の支援を行う。
- こうした取組に加えて、支援機関や金融機関が一丸となって支援するためのプラットフォームを新たに形成し、経営と金融の一体型支援を通じて、複雑化・専門化する中小企業の経営課題にきめ細かく対応することとしていくことにより、本県経済の重要な担い手である中小企業が、現下の困難を乗り越え、持続的な成長が図られるよう、今後とも関係機関と連携して、中小企業支援に取組む。

質問 5

共生社会の実現について

- 県内の認知症患者の実態を踏まえた、認知症施策推進計画等の策定
- 8項目からなる基本的施策への取り組み



答
弁

- 本年1月に施行された認知症基本法では、認知症の人が希望を持って暮らせる社会に向けて国と地方公共団体が取り組む基本的施策が示され、現在、国において基本計画の策定が進められており、本県としても「やまぐち未来維新プラン」に基づき、認知症に関する社会の理解の増進をはじめ、認知症の人が社会参加しやすい地域づくり、本人の生活を支える各種サービス提供体制の整備等を推進してきたところであり、引き続き、基本的施策に対応した取組を進める。
- 市町や教育機関等と連携して、「認知症サポーター」の養成による地域の理解や、認知症の人や家族への相談・支援を行う「認知症地域支援推進員」などの地域関係者を対象に、認知症の人の声を活かしたバリアフリーの取組や社会参加への支援について学ぶセミナーを開催し、認知症の人とともに、暮らしやすい地域を考える活動も推進する。
- 昨年8月には、ともに地域づくりに参画していただける認知症の方を「やまぐち希望大使」として委嘱し、メッセージ動画等を通じて、地域とのつながりや認知症の人に関する理解の大切さなどを積極的に発信していただいている。さらに、認知症の人の意思決定支援、適切な保健医療・福祉サービスの提供体制や相談体制の整備に向けては、地域医療・介護従事者に対し、認知症対応力向上のための研修を実施し、認知症の特性を正しく理解し、適切に対応できる人材を養成している。
- 基本計画の策定に向けた国の動向も踏まえながら、今後とも、市町や関係機関と連携して、認知症施策の推進に引き続き取り組み、認知症があってもなくてもともに暮らせる共生社会の実現に努める。

職員のメンタルヘルス対策について

- 教員における精神疾患の原因分析を含めた状況
- 歯止め・低減に向けた具体的な取り組み



答
弁

- 教員の心の健康の保持・増進は、本人の問題にとどまらず児童生徒の人格形成にも大きな影響を与えることから、メンタルヘルス対策は重要な課題である。
- 令和4年度の休職者数は、前年度に比べ2人増の61人と、近年、横ばいであり、また、精神疾患を理由に30日を超える病気休暇を取得した教員は、20歳代の割合が最も高く、原因は個人個人で異なるが、児童生徒や保護者への対応、職場での人間関係、業務の多忙化など、「職場や業務に関すること」や、自身の性格、家族の問題といった、「本人に関すること」など、様々な要因が重なって起こるものと考えられる。
- 県教委では、校長が中心となり教員の健康状態等を把握し、相談や支援を行うラインケアの取り組みの推進とともに、保健指導員による巡回保健相談、公認心理師・臨床心理士等による無料カウンセリング、ストレスチェックの実施や高ストレス者への医師の面接指導の実施など、メンタルヘルス不調の未然防止はもとより、早期発見により、早期治療に繋がるよう努めるとともに、新規に採用した教員には、公認心理師等を所属の学校に派遣し、カウンセリングを実施することにより、不安の解消を図っている。
- また、メンタルヘルス不調で休職等に至った教員へは、スムーズな職場復帰のための慣らし勤務である「復職プログラム」を主治医の意見を踏まえつつ、学校や市町教委と連携しながら実施し、職場復帰後も一定期間は個別のサポート体制をとり、再発防止に努めるなど、教員一人ひとりが子どもたちにしっかりと向き合うことができるよう、専門家の協力を得ながら、市町教委や学校と一体となって、きめ細かなメンタルヘルス対策に取り組む。

文教警察委員会

2月委員会



【Q】私立幼稚園および総合支援学校における性被害を防止するための設備導入等に係る経費の支援について

（A）プライバシーを保護するためのパーテーションや簡易扉、簡易更衣室の他、保護者からの確認依頼等に応じるための記録用カメラなどを対象に、各園・学校の実情に応じた設備の導入を促す。なお、幼稚園への補助率は1/2であり、各園の担当者を対象に説明会を開催する。

【Q】自転車乗車用ヘルメットの着用状況について

（A）法施行前の昨年2月のヘルメット着用率は8.6%であったが、本年2月では21.8%と上昇しているものの、昨年7月時との比較では0.3ポイントの上昇と微増。着用により致死率が1/4に激減するとの調査結果もあることから、引き続きヘルメットの着用率向上に向け、安全教育・広報啓発活動に取り組む。

ひできの活動記録

文警委員会視察



宇部市消防出初式



山口宇部空港-仁川国際空港 チャーター便就航式典



県知事・宇部市長 要請書提出



おわりに

2月定例会において令和6年度
の一般会計総額は、前年度当初

予算に比べ、6.3%減の7,440億2,100万円に編成されました。

本編成にあたっては、特に子育て支援策が充実されており、「保育所を利用する第2子以降の子どもがいる世帯で保育料が無償化」など、若者や女性の意見等を踏まえ、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる社会環境づくりやキャリア形成と、育児・家事の両立を可能とする「共育社会」の実現に向けた取組が強化されています。

人口減少・少子化対策をはじめとした県政が抱える諸課題の解決には、時代に沿った様々な施策とその連携が必要と考えますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



氏原ひでき事務所

〒755-0023 宇部市恩田町3丁目2-11
TEL・FAX / 0836-39-9085

ドラッグストアモリ
東掘返店

常盤中学校

ユニクロ
宇部清水川店

氏原ひでき事務所

PROFILE

山口県議会議員

ひでき 氏原 うじはら

県政レポート VOL.3
2025年 新春

(発行元/氏原ひでき事務所)



『誠意・情熱・行動』
未来の歴史、ともに創る。



LINE



Facebook



Instagram



X (旧 Twitter)

↑ 日々の活動は、こちらから！

本年も、どうぞ
よろしくお願い申し上げます

本年は、私自身、県議会議員として折り返し、また市議会議員時代を通じて議員活動10年目を迎えます。これからも議員として皆さん一人ひとりの声に耳を傾け共感を大切に政策を推進するとともに、一市民として生まれ育った宇部市をはじめとした山口県全体の

『未来の歴史を、皆さんと一緒に創りあげる』

という思いのもと、全力で取り組んでまいりますので、引き続きの叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。この度は、令和6年6月定例会から11月定例会閉会までの活動をご報告させていただきます。

- ◇ 常任委員会 文教警察委員会
- ◇ 特別委員会 少子化・人材育成確保対策特別委員会
- ◇ 議場の席 執行部に向かって、最前席の左から2番目

令和6年 6・9・11月定例会 審議結果

- | | | |
|----------|--------------------|-----------|
| ● 6月定例会 | 議案・意見書 9件：可決・承認・同意 | 請願 2件：不採択 |
| ● 9月定例会 | 議案・意見書 8件：可決・同意 | 請願 6件：不採択 |
| ● 11月定例会 | 議案 27件：可決・同意・認定 | 請願 2件：採択 |
| | | 4件：不採択 |



質問 1

宇部地域の道路整備への取り組みについて

- 宇部駅前交差点
- JA厚南前交差点

答
弁

- 二か所の交差点を含む宇部駅周辺においては、住宅や商業施設等が多く立地していることから、交通量が多く渋滞が発生している状況であり、県では渋滞に加え幅員が狭く、歩道のない区間があるなど交通安全上の課題がある県道琴芝際波線の対策にあたっては、地域の皆様のご意見も伺った上で、厚東川からJA厚南前交差点間の整備に取り組んでいるところであり、この整備に当たっては、JA厚南前交差点において県道と接続する市道西宇部妻崎線との事業調整を図るなど、引き続き、宇部市と連携しながら対策を進めていく。
- また、宇部駅前交差点についても、今後、効率的かつ効果的な渋滞対策の手法について、宇部市と協議・調整を行っていく考えである。



質問 2

空き家対策について

- 空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律への対応
- 成年後見・家族信託の推進

答
弁

- 県では「やまぐち未来維新プランの重点施策」に空き家対策の推進を掲げ、市町や司法書士会等の関係団体と連携し、空き家セミナーや相談会等の実施、リーフレットや利活用事例集等を作成し、様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信など、空き家の適正管理や利活用の取組を一体的に進めている。
- こうした中、昨年十二月に施行された、いわゆる改正空家法において、所有者等が国や自治体の空き家に関する施策に協力する努力義務が定められるとともに、管理不全空家等に対する市町からの指導・勧告が可能となるなどの規定が追加されたところであり、県では、関係部局、県警本部及び市町で構成する「山口県空き家対策連絡会」等を通じ、関係機関等と情報共有を図るとともに、県民に対して法改正の内容を踏まえたセミナーや様々な広報媒体による周知をはじめ、相談会に専門家を派遣して直接相談できる機会の提供など、引き続き、所有者に対する意識啓発に向け、市町や関係団体と連携した空き家対策の充実に努めていく。
- さらに、国の実態調査によると空き家の半数以上は相続を契機に発生していることから、生前、また、判断能力があるうちから、住宅の所有者やその家族に、住宅を空き家にしないとの意識を持って必要な準備を進めるよう促すことが重要であり、県では、司法書士会等の関係団体と連携し、成年後見制度や家族信託を含めた事前の備えについて、県が作成した空き家ガイドブックや国土交通省等が作成した住まいのエンディングノート等を活用して周知を図るほか、市町が実施する空き家相談会に専門家を派遣し、所有者が直接相談できる機会を提供している。
- なお、空き家所在地の市町から成年後見の申立てを可能とする法整備の必要性については、現時点では、空き家対策の主体である市町から県に対して具体的な相談や要望がない状況ですが、いずれにしても、国において判断されるべきものと認識している。



質問 3

カスタマーハラスメント対策について

- カスタマーハラスメント防止に向けた条例・ガイドラインの制定

答
弁

- カスタマーハラスメントは、従業員の尊厳や心身を傷つけ、貴重な人材の損失につながるおそれがあるなど、企業にとっても職場全体の生産性に影響を及ぼす可能性があることから、企業が自主的にカスタマーハラスメントの対策に取り組むことが重要であり、県では、全ての労働者が安心して働くことができるよう、企業を対象とした労働セミナーにおいて、カスハラ対策の必要性の啓発を行うとともに、各種労働問題に電話等で答えする「労働ほっとライン」により相談対応等を行っている。
- 一方、国においては、本年の骨太の方針の中で、カスハラについて法的措置も視野に入れた対策強化が盛り込まれるとともに、先月開催されたハラスメントに関する検討会においても、労働者保護の観点から、カスハラ対策を事業主へ義務づけることが適当であると取りまとめられたところであり、こうしたことを踏まえ、現在、国の労働政策審議会において、法制化等について検討が行われていることから、県としては、現時点では実態調査や条例制定等を行うことは考えていないが、今後とも国の動向も注視しながら、企業の自主的な取組が進みますよう、カスハラ対策に取り組んでいく。



文教警察委員会（抜粋）

6月委員会

【質問】プライバシーに配慮した

健康診断実施のための環境整備について



【答弁】 ●これまでも検査・診察の時には、つい立てやカーテン等による個別の診察スペースを確保するなど、プライバシーに配慮した環境整備に努めるよう、県立学校及び市町教育委員会に周知しているなか、R6年4月の文部科学省から新たな通知では、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣またはタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮すること、また、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が体操服・下着・タオル等をめくっての触診や、体操服・下着・タオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒や保護者に対して事前に説明を行うことなどが示されている。

●県教委としては、引き続き、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断が実施されるよう、医師会等の関係団体とも連携しながら、会議等の機会を通じて各学校や市町教育委員会に対し、周知を図っていく。

【質問】街頭防犯カメラ設置補助金の実績と今後の取組について



【答弁】 ●防犯カメラの設置は、犯罪を抑止する効果の期待と、付近住民の方の安心感の醸成につながるものと考えているとともに、事件が発生した際には、犯人につながる重要な情報が記録されるなど、事件の解決に大きな効果を発揮するものでもあり、県警察としては、昨年10月末までに35件55台分の申請を受理し、犯罪の発生状況や位置等を総合的に判断して、設置場所を決定した。

●本事業については、県民から継続を求める声もあったものの、当初予算における事業継続は困難となったが、県警察としては、今後も地域の防犯力強化のために行政機関などと連携しながら、街頭防犯カメラの設置促進を図っていきたいと考えている。

【質問】学校における熱中症対策について



【答弁】 ●本年度、国において過去に例のない広域的な危険な暑さを想定した熱中症特別警戒アラートの運用が追加されたことから、県教委としては熱中症対策ガイドラインを改定し、児童生徒の安全確保に努めた。

●しかしながら、実際の救急搬送事案の報告では、学校での児童生徒への体調把握の不十分や児童生徒自身がなかなか体調不良を訴えられなかったというような要因と思われるものが見受けられた。

●このことから、県教委としては活動前後の児童生徒の健康状態や既往症を十分に把握することなど、個々に応じたきめ細やかな配慮を心がけるとともに、児童生徒自身が体調不安を感じた場合には、ためらうことなく教職員に申し出られるよう指導していききたい。



9月委員会

【質問】水泳の授業の状況について



【答弁】 ●水泳授業においてはプールサイドが高温になりがちなことや、水中においても発汗・脱水があることに留意が必要なことから、本年度は当日の環境条件を踏まえ、小学校で約10件の水泳授業を中止した。

●また、本県においても近隣の中学校のプールを利用している小学校が3市町5校ほどあるが、水深の調整管理を行うとともに、監視員の配置も死角を作らないようプールサイド上から全体を見渡すよう努めることや、生徒同士で二人一組をつくった相互確認など、水泳授業の安全に向けて取り組んでいる。

【質問】観光地における違法駐車への対応について



【答弁】 ●違法駐車は、一般の通行車両だけでなく、バスの運行や緊急車両の通行の妨げとなり、交通量の多い観光地等においては、交通渋滞や交通事故発生の要因にもなることから、県警察では警察官の街頭活動や一般の方からの通報により、違法駐車を確認した際には検挙措置を講じるなど、適切に対応している。

●また、観光地における渋滞対策としては、関係機関や施設管理者等と連携のうえ、必要な対策を講じるなど、安全で円滑な交通環境の構築に努めていく。



【答弁】●受講者については、県内の高校・中等教育学校を通じて32名の応募があり、生徒から提出された資料や学校の推薦書をもとに、応募があった9校すべての学校から参加者を選ぶ形で30名を決定。

●プログラムは、「持続可能な社会の担い手として」をテーマに、大学教授等による講義と生徒によるプレゼンテーションの全10回で構成され、具体的には、地球規模で考え、行動するグローバル・シティズンシップや、心理学等に基づくリーダーシップ論、ICT等のテクノロジーなどを内容とした90分間のオンライン講義が、本年9月から来年3月までの期間、全て英語で実施されている。



【質問】県内の「白タク」の現状と対策・課題について

【答弁】●インバウンド需要が高まる中、県警察としても、外国人旅行者を対象とした配車アプリやSNSを利用した白タク行為の県内波及を危惧しており、9月にクルーズ船が寄港した際には大型検問を実施し、容疑車両に対する警告を行ったほか、主要な観光地での広報用リーフレットの配付など、取組みを強化した。

●今後も、関係機関・団体と連携し、その実態把握と広報啓発に努めるとともに、違法行為に対しては積極的な検挙措置を講じていく。

ひできの活動記録

少子化・人材育成確保
特別委員会 県内視察



県内飼料用子実
トウモロコシ収穫 視察



交通安全県民運動



高校生議会 傍聴



決算委員会 県内視察



県警察視閲式



宇部市内の公立高校の男子トイレ
生徒・保護者の方からの改修要望を受けての対応



おわりに

少子高齢化や物価高騰をはじめとした経済の変化など、私たちを取り巻く課題は、まるで鍵のかかった大きな扉のように立ち塞がっています。

しかしながら、私たちは過去の経験を活かし未来を創造する「意見や要望＝アイデア」を限りなく持っており、そのアイデアが結集すればするほど、立ち塞がる扉を開く「大きなカギ」になるものと考えます。

これからも皆さんと一緒に、この「大きなカギ」を創って、様々な課題の扉を開いていきたいと考えていますので、是非とも様々な思いをお聞かせください。



氏原 ひでき 事務所

〒755-0023 宇部市恩田町3丁目2-11
TEL・FAX / 0836-39-9085

ドラッグストアモリ
東梶返店

常盤中学校

ユニクロ
宇部清水川店

氏原 ひでき 事務所

PROFILE
山口県議会議員

ひでき 氏原 うじはら

県政レポート VOL.4 2025年 春

(発行元/氏原ひでき事務所)



『誠意・情熱・行動』
未来の歴史、ともに創る。



LINE



Facebook



Instagram



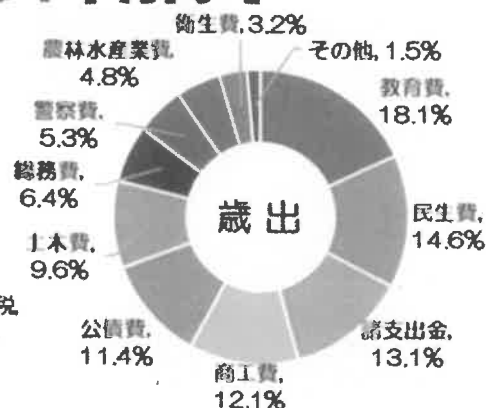
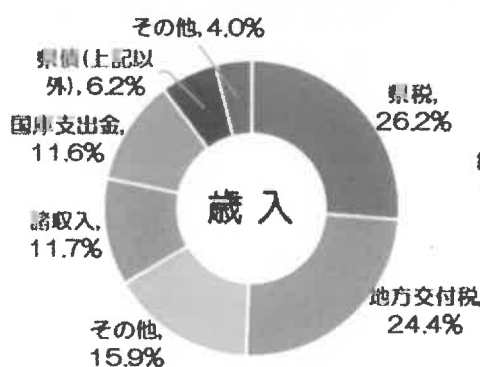
X(旧 Twitter)

↑ 日々の活動は、こちらから！

県議として2年を迎えました
今後とも、よろしくお願い申し上げます

令和7年度 当初予算

[7,398 億 4 千万円]



令和7年 2月定例会 審議結果

● 2月定例会 議案 80件：可決・同意 請願 3件：不採択



質問 1

防災・減災に向けた取組について

- 流域治水の進捗状況や今後の計画
- 県管理の水門・樋門の自動化・遠隔化



答
弁

- 県民の生命・財産を守るため、県と市町が連携して、主要な二級水系において、浸水被害対策などの具体的な取組を取りまとめた流域治水プロジェクトを策定、対策を進めている。
- 具体的には、ハード対策として、過去に甚大な浸水被害を受けた河川等において、中長期的な視点で川幅の拡幅、堤防の整備や、短期的に効果を発現する河床掘削等の対策の実施、県管理の20のダムで事前放流の基準を定めるなど、治水機能の強化を図るとともに、下水道施設や砂防堰堤の整備、治山対策や森林整備・保全等についても着実に進むよう連携して取り組んでいく。また、ソフト対策としては、雨量や水位、監視カメラによる河川の状況等をリアルタイムで提供、全ての県管理河川で洪水浸水想定区域図の作成に続き、令和7年度からは市町による洪水ハザードマップの作成を支援するなど、市町と連携した住民の避難行動に資する情報提供や、自主防災アドバイザーの派遣や出前講座等を行っている。
- なお、県管理の水門・樋門については、迅速かつ安全な運用のため、まずは電動化・無動力化に取り組んでおり、お尋ねの自動化・遠隔化にあたっては、監視体制におけるリタンスンシーの確保などの課題もあることから、国や他県等の動向を注視しているところである。

質問 2

中小企業支援策の充実について

- 価格転嫁の適正化、取引の公正性確保、事業承継の円滑化などの課題に対する支援策



答
弁

- 円滑な価格転嫁に向けては、毎年、県内の経済団体に対し、サプライチェーン全体での価格交渉と価格転嫁の促進を図るよう文書要請を行うとともに、「賃金引上げ・価格転嫁支援資金」による金融支援を、また、取引の適正化については、お示しのパートナーシップ構築宣言の普及や、国の委託を受けて、やまぐち産業振興財団が設置している「下請かけこみ寺」において、元請企業による価格交渉拒否などの取引に関する相談対応や、取引条件の改善に関する講習会も開催している。
- こうした中、民間調査会社の調査結果によると、5割強の企業がコストの上昇分を自社で負担する状況であることから、国による下請法の法改正の検討や、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守の徹底など、県としても、国が講ずる具体的な対策に的確に対応していく。
- 円滑な事業承継に向けては、国や市町、商工会議所等の関係機関で構成する事業承継支援ネットワーク会議を核として、普及啓発や経営課題診断員による巡回訪問、経営者保証の解除に向けた相談対応等とともに、税理士等の専門家を企業に派遣したり、金融機関等と連携したマッチング支援など、M&Aによる第三者承継を事業承継の一つの選択肢とする取組も進めているなか、令和7年度予算においては、事業承継の準備着手のきっかけとするため、新たに、自社株評価試算の普及啓発・事業承継計画の作成を促すなど、地域内での企業継続に繋がるよう、事業承継の更なる促進を図っていく。

質問 3

女性の活躍推進に向けた環境整備の促進について

- 多様で柔軟な働き方の実現
- 自らの希望に応じたキャリアを構築（フレコンセプションケアの推進）



答
弁

- 県としては、仕事と子育てを両立できるよう、やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度や育休取得を促進するセミナー等を通じ、企業や男性の意識改革を図り、企業の自主的な取り組みを促進するとともに、働き方改革支援センターのアドバイザーが直接、企業を訪問し、テレワークや有給休暇を時間単位で取得できる制度など、時間や場所にとらわれない働き方の導入に係る助言等を行っている。
- また、働く世代の女性特有の心身の健康についての社会的理解を促進するため、市町等と連携し、健康情報の発信や、女性の健康づくりに関する講演会の開催などとともに、従業員の生活習慣の改善や、子宮頸がんや乳がん等の検診の重要性に関する研修会の開催等の「やまぐち健康経営企業」の拡大、万が一病気を患った場合に、安心して治療と仕事を両立できるよう、山口県地域両立支援推進チームを設置し、事業場における環境整備や個別の労働者への支援の進め方等について、周知啓発に取り組んでいる。
- 一方、自らの希望に応じたキャリアを構築するためには、早い時期から将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合えるサポートも重要なことから、令和7年度から新たに労務担当職員も対象に、女性の健康管理や妊娠・出産に関する研修を行い、企業におけるフレコンセプションケアの推進に向けて支援をするとともに、国の法改正に向けた動きも注視しながら、希望に沿った働き方の推進に努める。

質問
4

観光振興について

- 観光業界の人材確保と育成の強化
- 交通アクセスの充実、地域住民と連携した観光地づくり

- 誘客の基盤となる観光地の魅力向上を図るため、市町や観光事業者、地域住民等と一体となって、本県が世界に誇る文化財や豊かな自然を活かした新たなツーリズムを創出していくとともに、地域の多彩な食を取り入れたコンテンツの開発等を進める。
- また、こうした観光地を支える人材の確保や育成は大きな課題であることから、宿泊施設の業務効率化など、働き方改革に資する取組を支援するほか、若者に向けた観光業界の魅力発信や中核人材を育成するフォーラムの開催等により、引き続き、サービスの質の維持・向上を図る。
- 加えて、本県観光の認知度を大きく高めていくため、万博や山口DCの機会を捉えたプロモーションの展開による大都市圏への本県の魅力を広く発信するとともに、旅行会社や交通事業者と連携し、そのネットワークを活かしながら、広域旅行商品の造成に取り組む。また、国内外に向け、SNS等による観光客のニーズに即したターゲティング広告を効果的に配信し、若年層をはじめ、潜在的な観光客となり得る層にもアプローチしていくことで、本県への誘客を促進していく。
- こうした取組とともに、海外からの交通アクセスの充実に向け、これまでのチャーター便の実績等を活かしながら、空港利用促進振興会や海外に配置している観光プロモーターと連携し、引き続き、国際線の誘致・定着を図っていく。

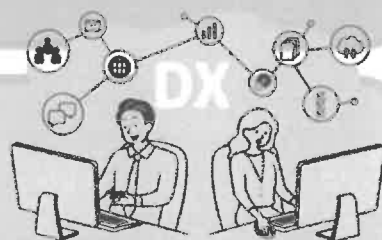


質問
5

行政DXの取り組みについて

- 職場環境の改善に向けたDX
- 職員のデジタルリテラシー向上

- 全国に先駆けて生成AIの活用などの取り組みを迅速に進めているなか、更にデジタルで職場環境を進化させ、生産性の向上等につなげる「行政DX・新たな価値を創出する働き方改革」を進めており、具体的には、まず、行政手続のオンライン化については、県独自の手続きは、実施が困難なものを除き、令和4年度にオンライン化を全て完了し、こうした手続にワンストップでアクセスできる総合案内サイトも開設した結果、オンライン申請の件数は年々増加しており、今後も、手続の手数料等に係るキャッシュレス化の拡充や、マイナンバーカードの活用等を進めるとともに、更なる利用拡大を図っていく。
- 業務改革や働き方の見直しについては、行政DXと働き方改革の取組の中で、ペーパーレス化や、デジタルツールによる定型的業務の自動化・省力化など、業務プロセスの改善を進めており、RPAの活用による年間1万2500時間を超える業務時間の削減効果も生まれており、時間や場所に捉われない柔軟な働き方の促進などにも積極的に取り組んでいる。また、書面提出や対面手続の義務付けなどの「アナログ規制」の見直しにも、既に着手をしており、県で対応が可能な約380件の規制について、規程の改正や運用の改善などの見直しを進めるとともに、国が進める標準準拠システムへの移行については、地方の実情を踏まえ、必要な対応を行っていく。
- 職員のリテラシー向上に向けては、これまでも職員一人ひとりのスキルを高めるための様々な研修を行っており、今後も、絶えず進化を続けるデジタル技術の動向なども踏まえ、内容の充実を図っていく。



質問
6

高齢者の交通事故防止対策について

- 2024年の交通事故発生状況を踏まえ、本年の高齢者の安全を守る施策

- 交通事故の分析を踏まえ、まず、歩行者に対する取組では、高齢者の事故が午前と夕方の時間帯、また、自宅近くの道路を横断中に多いという実態を踏まえ、交通安全教育や戸別訪問指導では、各地域で発生した交通事故現場等の写真など身近な危険を示しつつ、安全な交通行動を促すための指導に取り組むとともに、シルバー人材センターなど高齢者と関わり合いの深い団体や高齢者の利用が多い施設等と連携した広報活動により、多くの高齢者に事故の実態等を周知していく。
- 一方、高齢運転者では、年齢が上がるにつれて事故率が高いことから、一定期間に複数回の交通事故を起こした者を対象に指導を実施する「APサポートプログラム」の対象者について、「1回の交通事故でも事故原因等から指導が必要と認める者」に重点を置き、交通事故の実態や身体機能の変化が運転に及ぼす影響等について、家族も含めて指導していくとともに、その上で、運転に不安を感じられた方には、「サポートカー限定免許」や運転免許証返納後の生活を支援する「運転卒業証」制度を教示するなど、きめ細やかな指導に努めていく。
- なお、議員お示しのとおり、サポートカーは交通事故を防ぐ上で有効な手段の一つであることから、団体・自動車販売店の協力のもと各地域で体験試乗会を開催し、先進技術の紹介など、啓発活動に努める。





【質問】教員の職場環境の改善について（教員業務支援員の配置）

【答弁】 ●教員一人当たりの平均時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあるなか、教員業務支援員配置校の令和5年度実績は、平成28年度と比べて教員1人当たり、小学校で月4.3時間、中学校で月1.3時間の減少となるなど、いずれも県全体の平均削減時間を上回っていることから、今回の配置拡充により、さらなる削減効果に繋がることを期待している。

【質問】教員の職場環境の改善について（司書教諭の実態）

【答弁】 ●司書教諭については、法令により配置が義務付けられている12学級以上の全学校に配置し、その他の学校においても配置に努めているところであり、学校図書館の機能を向上させ、生徒の読書活動の充実を図る上では、職員が図書館で活動する時間の確保や、職員の資質・専門性の向上が重要であることから、各学校では司書教諭の授業時間を軽減するとともに、県教委においては、読書活動の推進等に関する研修会を年3回開催するなど、研修機会の充実に取り組んでいる。



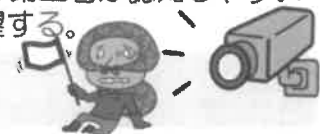
【要望】職務中における災害防止対策について

◆2月7日、交通事故の現場対応中に殉職された自動車警ら隊の巡査長に対し、心からご冥福をお祈りいたします。自動車警ら隊をはじめとした警察官の皆さまは、昼夜・天候に関係なく、道路をはじめとした現場での対応は常に危険と隣り合わせであることから、悪天候時でも、より第三者が認知しやすい警告表示や、万が一の時に警察官の身体への衝撃を緩和できる装備の充実などを要望する。



【要望】街頭防犯カメラの設置補助金について

◆昨年6月の本委員会で質問した際は、県民から継続を求める声もあったものの「当初予算における事業は困難となったが、県警察としては、今後も地域の防犯力強化のために行政機関などと連携しながら、街頭防犯カメラの設置促進を図っていきたいと考えている」との答弁であったが、令和7度においては、本事業が当初予算に盛り込まれたことは大変嬉しく思う。街頭防犯カメラは事件発生後の犯人の検挙はもとより、犯罪抑止にも繋がるものと考えことから、しっかりと活用されるよう、関係団体等への周知と連携を要望する。



ひできの活動記録

宇部市 新年互例会



山口宇部空港・韓国仁川空港
チャーター便 就航記念式典



やまぐち県政会
県知事 予算要望



県内有志議員
県知事 予算要望



宇部市 消防出初式



宇部市長 予算要望



おわりに

人口減少が一段と厳しさを増す中、「誰もが将来に希望をもって暮らせる持続可能な地域社会づくり」を実現するためには、地域の課題や当事者のニーズに応じた対策を一層充実・強化することが不可欠です。

「皆さまの思い」お聞かせください。

氏原 ひでき 事務所

〒755-0023 宇部市恩田町3丁目2-11
TEL・FAX / 0836-39-9085

ドラッグストアモリ
東梶返店

常盤中学校

ユニクロ
宇部清水川店

氏原 ひでき 事務所

